

.....

■トピックス(抜粋、参考)

■引き続きキーワードは「地域」(厚生労働省)

社会保障審議会介護保険部会は2月25日、次期制度改正の議論をはじめ、来年の通常国会に法案を提出する予定となっています。市町村が地域に根ざした介護予防や生活支援サービス構築の取り組みを促すためには、地域支援事業のテコ入れも行われる見通しとなっています。加えて委員からは人材確保策を盛り込むべきという意見も。

厚労省があげた主な検討事項

1. 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
2. 保険者機能の強化
（地域保険としての地域の繋がり機能・マネジメント機能の強化）
3. 地域包括ケアシステムの推進
（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
4. 認知症「共生」・「予防」の推進
5. 持続可能な制度の再構築・介護現場の革新

■厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会で、来年10月の消費税増税に伴う介護報酬改定が答申されています。改定率は0.39%示し、今回10年以上等のベテラン介護福祉士を評価する「特定処遇改善改善加算」を新設。

■神奈川県民主医療機関連合会が、昨年8月に導入された介護保険3割負担の影響調査の結果を発表しました。約5500人の利用者の中で、3割負担になった人は2%の109件。うち、3割の人は介護サービスの利用を控えたり、サービスはそのままでも食費などの出費を抑え、節約を迫られていた。3割負担となるのは、単身世帯で年収340万円以上。「富裕層だから影響が少ない」という意見もあるが、影響は大きかった。国は全国調査を行うべき。医療負担も上がり、消費税が引き上げになれば、さらに生活は厳しくなる」（片倉博美事務局次長）としている。（以下略）

.....

【佐賀県地域共生ステーション関連】

■平成30年度伊万里市生活支援体制整備事業

介護予防・生活支援サポーター養成研修会を受託しました

佐賀県地域共生ステーション連絡会では、介護予防・日常生活支援総合事業の基準緩和型ヘルパーの養成事業を、31年度に伊万里市から受託予定になっています。介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインのカリキュラムを参考に、より簡素化した内容で、住民の方が受講しや

すい時間・内容にしています。これに伴い、今年度、同じ養成カリキュラムで伊万里市から養成研修を受託しています（3月11日、12日の二日間開催）。地域共生ステーション連絡会では、地域住民への門戸を広くし、気軽に受講できる環境づくりと、活動の受け皿づくりを推進していきます。

■ 2 / 2 4 第4回 地域共生ステーション資質アップ研修会 報告

一般社団法人地域ケア総合研究所 所長 竹重俊文氏 講演（長野県）

昨年10月から、医療介護の制度に精通されてる長野県から竹重俊文氏をお招きし、「佐賀出前寺子屋」と称した研究会を実施していただいています。佐賀市で10月、2月とお招きし、1月は北部ブロック（NPOひまわりの全面協力）で開催されています。

今後の変化を目の前に、事業者として、自立支援、重度化防止、ケアの標準化、地域連携・協働・統合など、事業者が発想を変えていくことの必要性について説かれています。

今年度3回お越しいただきましたが、根拠のある介護、ケアの標準化に向けた研修の必要性を確認できていますので、またお越しいただける機会づくりを実施していきます。

■ 地域共生ステーション推進にかかる調査研究について

昨年10月までに、地域共生ステーションで実施されている、介護保険事業以外の通いや訪問の生活支援について、3月にまとめ県に提出したいと思います。10月までに19事業所からいただいた内容を指定の様式にまとめ報告予定です。またご報告いたします。

■ 世話人会の開催日は4月17日(水)13:30～です

世話人の皆様は万章繰り合わせの上、ご出席ください。

■ 総会は6月15日(土)9:30～ 記念講演10:30～ 会場:アバンセ

上記の日時で、佐賀県地域共生ステーション連絡会総会をアバンセで予定しています。講演者等決まりましたらお知らせいたします。会員の皆様におかれましては万章繰り合わせの上、ご出席ください。

■ アドバイザー事業終了しました

平成30年度地域共生ステーション開設支援アドバイザー事業、今年度に佐賀県福祉課と同行した事業所は15事業所となりました。新規に連絡会会員になられた事業所もあります。訪問された世話人の皆様大変おつかれさまでした。

■ 協議体(話し合いの場)に参加しましょう!!

地域共生ステーションの皆様は、地域に密着した事業展開を推し進めておられるところも多いと思います。介護保険の中でも、地域を意識した取り組みが重要視される施策へと変化しつつあります。2025年以降、爆発的に増えると見込まれる生活支援や軽度者の支援に対応できる事業所づくりを今から始めていきましょう。

協議体は県内で少しずつできていきますので、地域共生ステーションが各々の地域の資源になるためにも、積極的な参加をお勧めいたします。

■連絡会受託事業及び佐賀県の補助事業について

佐賀県地域共生ステーション連絡会では、佐賀県から「佐賀県地域共生ステーション開設等支援事業」を受託しています。31年度から一般財源から、地域医療介護総合確保基金（長寿社会課担当）の財源に変更されたことにより、今後、この事業の実施については「介護人材の確保」に資する事業を実施していくことが求められています。

地域共生ステーションや地域福祉に携わる人（雇用・有償ボランティア・ボランティア）の確保や定着につながる事業展開にシフトしていくこととなりますが、人口減少社会に突入し、今後担い手の確保はどこも喫緊の課題になると予測されますので、この事業を通し、各地域共生ステーションにおいて、地域の人材の発掘やマッチング等につなげられる成果につなげられればとても意義のある事業になります。

地域共生ステーションでは、介護保険事業を柱としながらも、多様な生活支援サービスの創出や地域を巻き込んだ人材の確保などが期待されています。特に、新しい介護予防日常生活支援総合事業が始まったことにより、住民主体の「一般介護予防事業」や「通所・訪問サービスB」などへの参画が、長期的な事業の安定や、担い手確保につながる可能性があることから、連絡会ではこれら事業への参画を呼び掛けているところです。すでに体操教室や居場所づくり、在宅での生活支援などを実践されているところもあり、こうした事業所は市町における総合事業の補助対象にもなり得ます。軽度者支援というだけでなく、地域に密着した事業展開を安定的に行う意味でもこうした事業への参画は、将来的な地域の「利用の窓口」ともなり、事業者として取り組むメリットも大きいと考えます。将来に備え、今からの下地づくりには是非チャレンジください。

「佐賀県地域共生ステーション推進事業」の補助要綱が佐賀県のホームページに掲載されています。地域共生社会実現に向け、ぬくもいホームの推進及び転換が主たる目的になっていますが、総合事業としての活用も含め、サテライトや地域住民交流の拠点づくりとして補助を活用されてみてはいかがでしょうか。（相談は佐賀県福祉課になります。）

【地域情報】

■ブロックの動き・地域イベント情報等

※各地域共生ステーションやそれ以外の地域の情報をMMで配信しますので、メールでの情報提供にご協力ください。（fukusinoie@world.ocn.ne.jpまで）

中部ブロック（佐賀市・小城市・多久市・神埼市・江北町・大町町）

西部ブロック (武雄市・鹿島市・嬉野市・白石町・太良町)

◆ 3 / 20 18:00～定例会・研修会 今回は「年間評価・反省」になります。

場所：楠風館 担当：おがわち・よつ葉

※西部ブロックでは毎月勉強会が予定されています。

北部ブロック (唐津市・伊万里市・有田町)

東部ブロック (鳥栖市・みやき町・吉野ヶ里町・上峰町・基山町)

※東部ブロックでは2月に1回の頻度で第1水曜日に勉強会が予定されています。

.....

【さが福祉移動サービス・ネットワーク関連】

■ 次回の移動サービス認定運転者講習(5月18、19日開催)

受講者を募集いたします。お申込みはお早目をお願いいたします。デイサービス送迎者の運転スキルアップにもなりますので、有償運送事業者以外の受講も可能です。

◆場所：認定NPO法人市民生活支援センターふくしの家会議室
(佐賀市鍋島三丁目3-20 鍋島シェストハーモニー3F)

◆電話：0952-36-6865 FAX：0952-36-6895

「移動サービス認定運転者講習」 移動サービスをはじめませんか！！

移動サービス認定運転者講習会（福祉有償運送大臣認定講習）をさが福祉移動サービスネットワーク主催で開催しています。福祉有償運送実施団体の方のもとより、デイサービスの安全運転のスキルアップ、また、今後、総合事業がはじまり生活支援の中の移動支援に関心を寄せていただく上でも受講をお勧めしています。

「さが福祉移動サービス・ネットワーク（ふくしの家 0952-36-6865 又は、ふくしの家HPから申込み用紙をダウンロード）にお申込みください。

総合事業においても移動支援である「訪問D」をどう位置付けるか今後大きなテーマになります。移動サービスの理解を深めていきましょう。

申込書ダウンロード <http://www.fukushinoie.jp/>

■ 3/22 地域支え合い型移動サービス講習会・唐津市

登録や許可を要しない運送方法により、住民による移動支援が全国で活発になってきています。佐賀県シルバー人材センター連合会から受託し、唐津市で開催予定です。

■ 佐賀県の福祉有償運送団体

平成3年9月1日時点で、32団体となっています。県内でも地域によっては移動サービスを実施できるところが不足しています。社会貢献の一つ、サービスの一環として、是非参画下さい。福祉有償運送を実施したい団体様は相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

http://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji0031144/3_1144_25454_up_036ena15.pdf (佐賀県HPより)

■佐賀県の国土交通大臣認定福祉有償運送講習団体

1 さが福祉移動サービス・ネットワーク (通常講習年間4回開催)

講習内容 福祉有償運送・セダン型講習

2 認定NPO法人市民生活支援センターふくしの家 (臨時講習のみ)

上記、2団体が認定を受けています。通常講習以外にご依頼がある場合は、ご相談ください。

.....

佐賀県地域共生ステーション連絡会

さが福祉移動サービス・ネットワーク

〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号 (鍋島シエストハーモニビル3F)

認定NPO法人市民生活支援センターふくしの家事務局内

TEL: 0952-36-6865 FAX: 0952-36-6895

メール: fukusinoie@world.ocn.ne.jp

佐地共連ホームページ <http://sachikyouren.com>

※メールアドレスが不明なところにはファックスにて送信しております。

※ファックス受信の事業所様は、お手数ですが、上記メールアドレスにご返信ください。

※このMMニュースは、関係行政機関にも配信しています。